

令和8年度熱中症警戒アラート発表時等の対応について

1 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートとは

熱中症警戒アラートは危険な暑さが予想される場合に熱中症への警戒を呼びかけることを目的に国が発表する情報です。また、これより一段強い呼びかけとして、令和8年度は4月22日から10月21日まで熱中症特別警戒アラートが運用されます。

熱中症警戒アラート 兵庫県内のいずれかの暑さ指数情報提供地点で暑さ指数(WBGT)が33(予測値)に達する場合に発表されます。

熱中症特別警戒アラート 兵庫県内の全ての暑さ指数情報提供地点で暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合に発表されます。

※ 兵庫県の暑さ指数情報提供地点は19箇所(神戸、三田など)

<参考>

熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

| | 熱中症警戒アラート | 熱中症特別警戒アラート |
|------|---|--|
| 位置づけ | 気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す) <これまでの全国における発表回数> R3:613回、R4:889回、R5:1,232回、R6:1,722回、R7:1,749回 | 気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 (全ての人々が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援) <過去に例のない広域的な危険な暑さを想定> |
| 発表基準 | 県予報区等内のいずれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数(WBGT)が 33 (予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合 | 県予報区等内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が 35 (予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合 |
| 発表時間 | 前日午後5時頃及び当日午前5時頃 | 前日午後2時頃 |
| 表示色 | 紫 | 黒 |

補足)R8の運用期間:4月22日から10月21日まで

2 熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート発表時等の対応について

今夏の猛暑への対応は、次の通りとします。こどもや高齢者などの熱中症弱者の命を守る観点からご理解いただきますようお願いいたします。

(1) 市主催行事・イベント

| 発表されたアラートの内容 | 屋外等/ 屋内※1 | 実施/ 中止 | 市の対応 |
|-------------------------|--------------|-----------------|--|
| 熱中症警戒アラート (WBGT33) | 屋外等 | 実施 または 中止 | <ul style="list-style-type: none"> 会場において WBGT が 31 に達すると予測される場合は、原則、中学生以下の運動は中止 各施設で主催者(所管)等が WBGT を測定 こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起※2 状況に応じて主催者(所管)等が中止を判断 |
| | 屋内 | 実施 | こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起※2 |
| 熱中症特別警戒アラート (WBGT35) | 屋外等 | 中止 | 市ホームページや SNS で周知 |
| | 屋内 | 実施 または 中止 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての参加者が熱中症対策を徹底できているか主催者(所管)等が確認※2 状況に応じて主催者(所管)等が中止を判断 |

(2) 市の施設における市主催以外の行事・イベント

| 発表されたアラートの内容 | 屋外等/ 屋等※1 | 貸出可/ 不可 | 主催者の対応 |
|-------------------------|--------------|------------------|---|
| 熱中症警戒アラート (WBGT33) | 屋外等 | 貸出可 または 不可 | <ul style="list-style-type: none"> 会場において WBGT が 31 に達すると予測される場合は、原則、中学生以下の運動は中止。ただし、17 時以降における WBGT が 31 未満である場合は貸出可とする。 こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起※2 状況に応じて主催者等が中止を判断 |
| | 屋内 | 貸出可 | こまめな休憩や水分・塩分補給を注意喚起※2 |
| 熱中症特別警戒アラート (WBGT35) | 屋外等 | 不可 | 主催者が関係者に連絡する |
| | 屋内 | 貸出可 または 不可 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての参加者が熱中症対策を徹底できているか主催者等が確認※2 状況に応じて主催者等が中止を判断 |

※1 屋外等:屋内で冷房がない場合を含む
屋内:冷房がある場合

※2 「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針(環境省)」及び「熱中症予防運動指針」(日本スポーツ協会)に沿った対応を徹底

※3 共催の行事・イベントについては、上記を基本として事前に方向性を協議します。

(3) 市立学校、市立幼稚園、市立保育所・こども園の対応について 別紙の通り

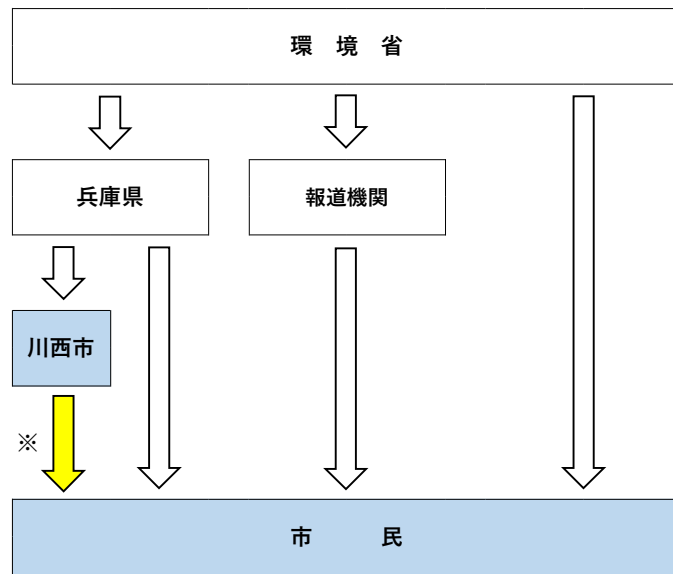
3 熱中症特別警戒アラートの伝達方法について

熱中症特別警戒アラートが発表されると、市では県からの通知に基づき、市ホームページなどで市民や施設へ伝達します。

また、情報伝達が特に必要な子どもや高齢者が所属する機関や団体等へはメールやかわにしサポートナビで、電子メールが使えない民生委員・児童委員や福祉委員、特に配慮が必要な高齢単身被保護者へは電話で伝達していきます。

そのほか、熱中症特別警戒アラート運用期間中、かわにし安心ネットや環境省熱中症予防情報サイトでの熱中症特別警戒アラート等メール配信サービスなどの登録を呼びかけます。

○熱中症特別警戒アラート発表時の市民への情報伝達経路及び手段



※主な情報伝達手段

市ホームページ、公式SNS、かわにし安心ネット等

4 クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)について

熱中症特別警戒アラートが発表された際に、利用できるクーリングシェルターは次の通りです。(令和7年6月27日現在)(熱中症警戒アラート運用期間中、市ホームページで周知)

(1) 公共施設…次の23か所を指定。

国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたる、黒川里山センター、北陵公民館、郷土館(ミュージゼレスポワールのみ)、東谷公民館、市民体育館、清和台公民館、緑台公民館、多田公民館、けやき坂公民館、明峰公民館、キセラ川西プラザ、総合体育館、市民温水プール、総合センター、川西市役所、マチノマ、中央図書館、アステ市民プラザ、市民活動センター・男女共同参画センター、みつなかホール、加茂ふれあい会館、川西南公民館

(2) 民間施設…薬局・商工会館(出在家町)・共創スペース COtoTsumugi(大和西)など26か所を指定。